

保健センターからのお知らせ

問 健康増進課 TEL25-5004、FAX25-5128

事業名	とき	ところ	対象・内容など
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知漏れや、当日受診できない人は連絡してください。	1歳6カ月児健診 3月5日(木)、6日(金) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対 象: 健診日に1歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票
	3歳児健診 3月3日(火)、4日(水) ※日程は個別に通知します。		対 象: 健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物: 母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの人も、予約してください。	3月5日(木) 午前9時30分から	保健センター	対 象: 乳幼児とその保育者 内 容: 妊婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物: 母子健康手帳、バスタオル
もぐもぐ離乳食教室 ～これから楽しく始めよう～ 《予約制》 ※託児希望も併せて受け付けます	3月9日(月) 午後1時30分～3時30分	保健センター	対 象: 生後5カ月ごろの乳児の保育者 内 容: 離乳食の進め方の話と調理実習 持ち物: エプロン、4カ月児健診時にお渡しした「もぐもぐごっくん」の冊子、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど

《受け忘れの予防接種がないか確認しましょう》 乳幼児期の予防接種については母子健康手帳の記録欄を確認して、受けられていないものがある場合は早めに接種しましょう。定期接種の期間を過ぎると、任意接種(有料)となります。
 なお、既に個別通知しています「水痘の経過措置対象者」及び「高齢者用肺炎球菌の平成26年度対象者」の接種期間は平成27年3月31日で終了しますのでご注意ください。

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員: 嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・前日までに予約を》	3/4(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員: 消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。		
行政相談	2/26(木) 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての苦情、要望、意見など 相談員: 行政相談委員		
司法書士による相談会 《予約優先》	3/6(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員: 京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL 075-255-2566	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	3/9(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員: 人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL 25-5018 FAX 22-6372	
女性の相談室	一般相談	午前11時～午後4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談はTEL・FAX 25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニストカウンセリング 《先着3人・予約制》	3/5(木) 午前10時30分～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階 働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員: フェミニストカウンセラー	
	法律相談 《先着3人・予約制》	3/12(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員: 京都弁護士会所属弁護士(女性)	
精神保健福祉 家族教室	2/26(木) 午前10時～11時30分	南丹広域振興局 (亀岡総合庁舎)別館	精神障害・障害者総合支援法に関する勉強会、相談 相談員: 保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (閉庁日を除く毎日)	市役所1階 保険医療課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員: 国民年金相談員、市職員 持ち物: 年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 保険医療課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	

毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」《地域の子どもたちを地域で守ろう!》